

新型コロナウイルス感染症対策本部会議議事録（第19回）

日時

令和2年5月22日（金） 11時00分～12時10分

場所

全員協議会室

報告案件

- ・草津市における新型コロナウイルス感染症患者の判明状況について
- ・学校再開について（幹部会決定事項）
- ・新型コロナウイルス感染症対策諮問委員会・基本的対処方針政府発表について

協議案件

- ・6月以降の本市における市施設の一部開館と今後の取り扱いについて
- ・避難所における新型コロナウイルス感染症対策について

出席者

本部長 市長

副本部長 副市長、教育長

本部長 総合政策部長、危機管理監、草津未来研究所・経営戦略担当理事
総務部長、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部総括副部長、
子ども未来部部長、都市計画部長、技監、建設部長、
上下水道部総括副部長、
議会事務局長、教育委員会教育部長、教育委員会教育部理事
西消防署長、南消防署長

協議内容

【市長】

それでは、議事に移ります。

議事

○報告事項

【危機管理監】

「草津市における新型コロナウイルス感染症患者の判明状況について」

【危機管理監】

本市において、4月25日以降、27日間患者の確認はされていない。

滋賀県のステージは、「警戒ステージ」のままである。そのあと、入院者の受入病床数の占拠率は7%、人工呼吸器の稼働率は2%という状況である。

現在の陽性患者の累計は、21日の16時現在で、99名。入院されている方は13名。退院された方は、83名。死亡された方は1名。病床数は242病床確保ができていて、使用しているのが17床、空床は225床となっている。

【市長】

付け加えると、草津市内では4月24日までで32名。入院されている方は、2名。30人の方は退院された。

昨日の知事の会見の中で、5月31日までは自粛の要請を続けるということが発表され、6月1日以降については、来週に県対策本部会議にて、判断をされるということであった。

自粛の内容としては、県をまたいだ移動、大規模なイベント（51人以上）、接待を伴う飲食店などの利用については、自粛要請を続ける。

また、琵琶湖岸の公園駐車場の閉鎖、県外者の来県についての自粛要請についても続けるという内容であった。

○報告事項

「学校の再開について」（幹部会決定事項）

【市長】

市内小中学校について、6月1日から再開することにしたい。

【教育委員会教育部理事】

資料の説明。

夏季休業期間は8月6日～18日とし、冬季休業期間は12月26日～1月5日となる。

給食は6月8日から再開する。

部活動については、国から新たにガイドラインが示されたらそれに合わせる。

学校預かりは5月29日で終了する。

児童育成クラブは6月1日から5日間は午後からの実施を行う。

【市長】

2学期は、8月1日からでよいか？

【教育委員会教育部理事】

変則的な形になるが、8月1日～5日までは2学期となり、その後夏季休暇に入る。

【市長】

決定事項について、保護者への連絡、マスコミ発表をするように。

「・新型コロナウイルス感染症対策諮問委員会・基本的対処方針政府発表につ

いて」

【危機管理監】

資料の説明。

○協議案件

- ・ 6月以降の本市における市施設の一部開館と今後の取り扱いについて

【市長】

幼稚園・こども園（教育課程）は6月1日から再開でよいか。

【こども未来部長】

はい。

【市長】

保育所・学童保育への家庭保育要請も6月1日以降はしない。通常保育に移行するということによいか。

【こども未来部長】

はい。

【市長】

決定事項について、保護者への連絡、マスコミ発表をするように。

【こども未来部長】

乳幼児健診についても、医師会との調整ができたので、6月1日から再開する。誕生月で、対象幼児を区切っているが、保護者に個別の通知をさせていただいて、15分間隔で受診をしてもらう。3月から止めている方については、別日で、実施することで医師会との調整済み。

小中学校の健康診断は、乳幼児健診を優先することから、別途調整が必要である。9月以降の実施になる可能性がある。

【市長】

教育委員会は承知をしておいてほしい。両部で調整をするように。

公共施設も閉館は5月末までで、原則再開する方向であるが、6月1日で再開が難しいものは、この場で言ってほしい。

【健康福祉部総括副部長】

ロクハ荘、なごみの郷については休館を6月15日までとしてほしい。

指定管理者の意向もあり、高齢者施設ということもあり、6月16日から再開としたい。

【こども未来部長】

ロクハ荘の中にある、「くれよん」も併せて6月16日からとしたい。他の子育て支援施設は6月1日から再開。

【市長】

それでよい。

【危機管理監】

「草津市感染予防ガイドライン」(案)の説明。

【市長】

6月1日から施設を再開していくので、それぞれ所管の指定管理者と協議をしてもらって、来週の半ばで、もう一度本部会議を開催し、現場の意見を踏まえて決定したい。

たとえば、県外利用の制限についてであるが、県の本部会議で県をまたいだ移動の自粛を続けるかどうかを参考に判断をしていくべきである。

また、「接触スポーツ」とは何か具体的に例示をするのかしないのか議論をする必要もある。

収容人数50%という基準については、改めて施設の収容人数を確認して、50%を上回るような場合は、断るか、別の大きな部屋を案内するような対応が必要になると思う。

【議会事務局長】

仮に、50人の利用だった場合に、50%を超えるので、100人の会議室の利用をお願いした場合に、使用料について、100人分の料金を取るのか？減免をすべきだと思う。

【環境経済部長】

現時点で、こういう利用しかできない状況では、いずれにしても占有面積は変わらないので、減免をしない料金をいただこうと部内で調整している。

【まちづくり協働部長】

まちづくりセンターの中でも、利用者から大きな会議室を取らないといけないという話はあった。やむを得ないと説明している。

【教育委員会教育部長】

文化施設のクレアホール、アミカホールについてもそのまま考えている。

【市長】

収容人数50%という基準を採用した場合でも、減免をしない形で対応したい。

【危機管理監】

市役所庁舎内会議室での資料説明。

【建設部長】

滋賀県の公園の状況を見ながら対応をしなければならないが、市の都市公園の位置づけもあり整合を取る必要がある。

【市長】

市の公園の駐車場については、閉鎖は5月末までで、6月1日から開放する準備をするように。

・避難所における新型コロナウイルス感染症対策について

【危機管理監】

資料の説明。

・その他

【危機管理監】

ハイター・消毒液の需要調査の報告。

【市長】

日ごろから、入手に努めるように。

○閉会

以上